

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会 2018(平成30)年度 事業計画書
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

目的（定款より）

「キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与することを目的とする。」

女性と子どもが安心して生きられる社会の実現をめざして

生活困窮、虐待やDV被害、精神疾患などに苦しむ女性や子どもたちが増えている現在、2018年度も一人ひとりを大切にする平和憲法の理念を尊重し、先達の思いを継承して活動を推進する。困難な状況にある女性や子どもたちの回復を支え、その声に耳を傾け、声を伝え、女性と子どもが安心して生きられる社会の実現を目指す。

<重点課題>

- ・女性人権事業—「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現」をテーマにした講演会等で参加人数の一層の増加を図り、支援者を増やすとともに、女性人権事業を主体的に推進する担い手の育成に努める。女性福祉事業との連携を深める。
- ・女性福祉事業—施設運営の充実
現代を生きる女性や子どもたちを取り巻く環境は複雑化している。より安全で快適な環境を提供するため、利用者のニーズを分析し、施設運営全般の改善を図る。女性人権事業との連携を深める。
- ・広報・情報発信の強化
国内外の動向を注視し、ホームページやちらし、ツイッター等を通じ、女性と子どもの人権と福祉、及び平和活動に関する情報提供に努める。
- ・財政の安定化
財政の安定化を図るため、各事業の業務改善をすすめていく。収益事業においては、駐車場運営、不動産賃貸の地域における需要を見極め、外部専門家の意見も取り入れて収益増加に結びつける。併せて経費削減の努力も継続して、収益を公益事業により多く用いることができるように心がける。

I. 女性人権事業（公1）

1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

女性や子どもに対する暴力の根本的な原因や実態、対策等について情報提供や討論、意見交換等、女性と子どもの人権向上に資する啓発活動を行う。矯風会館及び北海道、関東、信州、北陸、四国、和歌山、九州等にて講演会・学習会・DVD上映会等を18回予定。主なテーマは憲法、武力に依らない平和、核・原発問題、女性の性・人権（戦時性暴力問題、女性と子どもへの暴力問題、ジェンダーセクシュアリティ他）、女性のアディクション問題等。日常活動とし

て情報発信、政策提言を活発に行う。

2. 啓発誌「k-peace」(旧・婦人新報)の発行

よりわかりやすく親しみやすい誌面作りをめざし、平和、人権、社会正義、アディクション問題、女性福祉等に関し広く一般の人々が理解を深めるための情報を提供する。年6回 1100部発行。

3. アディクション問題や性搾取・性暴力問題等に関する相談

アディクション問題を抱えた当事者、家族、支援者からの相談(電話・来会)は男女を問わず受けるが、フェミニストカウンセリングの手法を取り入れて女性の視点で対応する。専門機関の紹介や資料提供。相談業務に携わる支援ボランティア養成研修。アディクション問題のグループミーティング 定例月1回。近隣女性施設への講師派遣年5回。

性搾取・性暴力問題等に関する相談に随時対応する。

II. 女性福祉事業(公2)

当会は矯風会創立の趣旨である、女性の人権を守り、女性の福祉に資することを具現化するために、女性のための宿泊所(シェルター)を運営し、暴力・虐待・人身売買等の被害を受けた女性及び居所を失った女性を、国籍及び在留資格を問わず受け入れている。2018年度も継続する(定員12名单身用個室5・母子室3 三食提供 滞在期間2週間)。民間シェルターとしての特性を活かし、時代のニーズに迅速に応え、柔軟な運営に努める。

1. 電話相談の継続(日本語 英語 タガログ語)
2. 心身の回復サポートプログラムの継続
3. 退所者支援プログラムの実施
4. DV、人身売買、移住労働者等の課題に関わる内外関係機関との連携
5. スタッフ研修
6. 地域福祉バザーの開催

III. 財産運用・不動産賃貸事業(収益事業)

純益の50%を公益事業に用いる

- ・公益財団法人東京交響楽団への建物賃貸 ・月極め駐車場50台の運営

以上